

昭和の愛知県賞 規約

令和4年5月7日版 Ver1.13

発行者

三河防災アマチュア無線クラブ（JARL登録クラブ JJ2YQT）

趣旨

三河防災アマチュア無線クラブは、愛知県三河地方を中心に、アマチュア無線を災害発生時の緊急連絡に活用することができるよう訓練・ボランティア活動に取り組んでいます。現在、隔週日曜日21時より430MHz帯FMモードにてロールコールを実施して、愛知県内各地との非常通信手段が確保されていることであることを確認しています。

しかし、昭和64年以降平成の市町村合併により、愛知県内においても市町村が広域化し、同一市町村内でもその災害時の被災状況はまちまちであり、またその状況把握も困難になりがちです。

そこで、昭和末日(1989(昭和64)年1月7日)の翌日以降の合併により消滅した愛知県内の市町村の区域、及び現存の市区町村と交信をすることで、当該地域との災害発生時の通信手段が確保されていることを確認するための手段としてアワードを発行するものです。

ルール

1989(昭和64)年1月7日(昭和最後の日)に現存し、平成以降に消滅した愛知県内の市町村及び現存する市区町村で運用するアマチュア局との交(受)信する。QSLカードの取得は問いません。

- 1 消滅した市町村は、消滅後の旧市町村地内と交信したのも有効とします。

例:平成30年1月1日に、豊田市稲武町と交信→西加茂郡稲武町との交信とカウント。

相手局のQRV地点の確認を、取得したQSL、JARL会員局名録、QRZ.com、他のアワード地点のアナウンス等で必ず行ってください。

- 2 1989(昭和64)年1月6日以前に消滅した市町村は対象としません。

例:守山市・愛知郡鳴海町、ともに1963(昭和38)年消滅。

- 3 交信対象市町村は下記表の通りです。

アワード対象市区町村	市	区	町村	計
現存する愛知県内市区町村数	37	16	16	69
消滅した愛知県内市区町村数	1	0	42	43
合計数	38	16	58	112

※ 2003(平成15)年9月30日に北設楽郡から西加茂郡に異動した稲武町は、どちらか一方の郡でカウントする。

<現存する市 37市>

コード	市名	コード	市名	コード	市名	コード	市名
2002	豊橋市	2003	岡崎市	2004	一宮市	2005	瀬戸市
2006	半田市	2007	春日井市	2008	豊川市	2009	津島市
2010	碧南市	2011	刈谷市	2012	豊田市	2013	安城市
2014	西尾市	2015	蒲郡市	2016	犬山市	2017	常滑市
2019	江南市	2021	小牧市	2022	稲沢市	2023	新城市

2024	東海市	2025	大府市	2026	知多市	2027	高浜市
2028	知立市	2029	尾張旭市	2030	岩倉市	2031	豊明市
2032	日進市	2033	田原市	2034	愛西市	2035	清須市
2036	北名古屋市	2037	弥富市	2038	みよし市	2039	あま市
2040	長久手市						

<現存する区 16区>

コード	区名	コード	区名	コード	区名	コード	区名
200101	千種区	200102	東区	200103	北区	200104	西区
200105	中村区	200106	中区	200107	昭和区	200108	瑞穂区
200109	熱田区	200110	中川区	200111	港区	200112	南区
200113	守山区	200114	緑区	200115	名東区	200116	天白区

<現存する町村 16町村>

コード	郡・町村名	コード	郡・町村名	コード	郡・町村名
20001A	愛知郡東郷町	20003A	海部郡大治町	20003B	海部郡蟹江町
20003I	海部郡飛島村	20004D	北設楽郡豊根村	20004E	北設楽郡設楽町
20004F	北設楽郡東栄町	20005A	知多郡阿久比町	20005B	知多郡武豊町
20005C	知多郡東浦町	20005D	知多郡南知多町	20005E	知多郡美浜町
20007D	西春日井郡豊山町	20009A	丹羽郡大口町	20009B	丹羽郡扶桑町
20010A	額田郡幸田町				

<消滅した市町村 43市町村>

コード	消滅市、郡・町村名	消滅年月日	消滅理由
2020	尾西市	2005(平成17)年 3月31日	一宮市に編入
20001B	愛知郡長久手町	2012(平成24)年 1月 3日	長久手市に移行
20001C	愛知郡日進町	1994(平成 6)年 9月30日	日進市に移行
20002A	渥美郡赤羽根町	2003(平成15)年 8月19日	田原市に編入
20002B	渥美郡渥美町	2005(平成17)年 9月30日	田原市に編入
20002C	渥美郡田原町	2003(平成15)年 8月19日	田原市に移行
20003C	海部郡佐織町	2005(平成17)年 3月31日	愛西市新設
20003D	海部郡佐屋町	2005(平成17)年 3月31日	愛西市新設
20003E	海部郡七宝町	2010(平成22)年 3月21日	あま市新設
20003F	海部郡甚目寺町	2010(平成22)年 3月21日	あま市新設
20003G	海部郡十四山村	2006(平成18)年 3月31日	弥富市に編入
20003H	海部郡立田村	2005(平成17)年 3月31日	愛西市新設
20003J	海部郡八開村	2005(平成17)年 3月31日	愛西市新設
20003K	海部郡美和町	2010(平成22)年 3月21日	あま市新設
20003L	海部郡弥富町	2006(平成18)年 3月31日	弥富市に移行
20004A	北設楽郡稲武町	2003(平成15)年 9月30日	東加茂郡に異動
20004B	北設楽郡津具村	2005(平成17)年 9月30日	設楽町に編入
20004C	北設楽郡富山村	2005(平成17)年11月26日	北設楽郡豊根村に編入
20006A	中島郡祖父江町	2005(平成17)年 3月31日	稲沢市に編入
20006B	中島郡平和町	2005(平成17)年 3月31日	稲沢市に編入
20007A	西春日井郡清洲町	2005(平成17)年 7月 6日	清須市新設

20007B	西春日井郡師勝町	2006(平成18)年 3月19日	北名古屋市新設
20007C	西春日井郡新川町	2005(平成17)年 7月 6日	清須市新設
20007E	西春日井郡西春町	2006(平成18)年 3月19日	北名古屋市新設
20007F	西春日井郡西枇杷島町	2005(平成17)年 7月 6日	清須市新設
20007G	西春日井郡春日町	2009(平成21)年 9月30日	清須市に編入
20008A	西加茂郡小原村	2005(平成17)年 3月31日	豊田市に編入
20008B	西加茂郡藤岡町	2005(平成17)年 3月31日	豊田市に編入
20008C	西加茂郡三好町	2010(平成22)年 1月 3日	みよし市に移行
20010B	額田郡額田町	2005(平成17)年12月31日	岡崎市に編入
20011A	葉栗郡木曾川町	2005(平成17)年 3月31日	一宮市に編入
20012A	幡豆郡一色町	2011(平成23)年 3月31日	西尾市に編入
20012B	幡豆郡幡豆町	2011(平成23)年 3月31日	西尾市に編入
20012C	幡豆郡吉良町	2011(平成23)年 3月31日	西尾市に編入
20014A	東加茂郡下山村	2005(平成17)年 3月31日	豊田市に編入
20014B	東加茂郡旭町	2005(平成17)年 3月31日	豊田市に編入
20014C	東加茂郡足助町	2005(平成17)年 3月31日	豊田市に編入
20014D	東加茂郡稲武町	2005(平成17)年 3月31日	豊田市に編入
20016A	宝飯郡一宮町	2006(平成18)年 1月31日	豊川市に編入
20016B	宝飯郡音羽町	2008(平成20)年 1月14日	豊川市に編入
20016C	宝飯郡小坂井町	2010(平成22)年 1月31日	豊川市に編入
20016D	宝飯郡御津町	2008(平成20)年 1月14日	豊川市に編入
20017A	南設楽郡作手村	2005(平成17)年 9月30日	新城市に編入
20017B	南設楽郡鳳来町	2005(平成17)年 9月30日	新城市に編入

クラス

愛知県下に現存する又は、平成以降に消滅した名古屋市を除く以下の市区町村数との交信を行う。

クラス	市	区	町村	計
EX	38	16	58	112
A	29	12	43	84
B	19	8	29	56
C	10	4	14	28

附則

- 1 クラスEXにおいて、自局の運用が50MHz帯以上、QRP(5W以下)、商業電源以外(直流DC・発動発電機等)で全ての局と交信した場合はクラスEX-GOLDとして、無料でアワードを発行します。
- 2 交(受)信日は問いません。
- 3 同一コールサインの局との交(受)信は、運用市区町村が異なれば有効とします。
- 4 申請者(固定局、移動局)自身が対象地からQRVした場合も有効とします。
- 5 特記事項は、自局のQRP運用、自局の電源が商業電源以外(直流DC・発動発電機等)その他はJARL発行のアワードに準じます。
- 6 このアワードは、2022(令和4)年5月1日より発行し、発行番号を附します。海外局には発行しません。

申請方法

- 1 特定申請用紙(Excel)をアワードマネージャーにE-mailにて請求し、取得してください。郵送希望の場合は、返信用SASEに84円切手を貼付し、アワードマネージャーに郵送してください。
- 2 特定申請用紙をアワードマネージャーに、E-mail又は郵送にて提出してください。
アワードマネージャー：〒461-0023 名古屋市東区徳川町810番地 福岡達昭
E-mail jk2nnf(アットマーク) jarl.com

申請料

以下のいずれかの方法で申請料を提出する。

- 1 500円分(84円×6枚でも可)の切手または無記名定額小為替をアワードマネージャーに郵送してください。
- 2 銀行口座へ申請料500円を振り込んでください。振り込み手数料は申請者負担でお願いします。通信欄に申請者氏名を明記してください。
※振り込み口座「大垣共立銀行 大曾根支店 普通口座908555 フクオカタツアキ」

アワードデザイン



その他

不明な点の問い合わせや、アワード対象地点の誤りなど不備があればアワードマネージャーにE-mailにて連絡をしてください。